

安全報告書

2020 年度
西岬観光株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

西岬観光株式会社では、運輸安全マネジメントに基づき以下の通り輸送の安全確保に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

<安全方針>

- 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

<2020年度安全目標> 実施結果

1. 回送時の事故ゼロ	・・・	1件
2. 構内事故ゼロ	・・・	4件
3. 後退時事故ゼロ	・・・	3件

事故に関する統計

当社は上記に関する規則（総件数及び類型別事故件数）について、下記に示す項目について報告致します。

2020年度 事故総件数 18件

事故形態

①構内・駐車場での事故	6件
②一般道直進時	4件
③狭路走行時	2件
④着停時	3件
⑤停車時（過失ゼロ）	2件

<2021年度安全目標>

1. 回送時の事故ゼロ
2. 構内事故ゼロ
3. 後退時事故ゼロ

<安全重点施策>

- ① 安全方針に基づき下記の事項について重点的に取り組み、安全確保に努めます。
 - 安全を最優先し、公共交通機関としての使命を担う努力をします。
 - 法令を遵守し、公正公平に利用者の移動ニーズに応えます。
 - 従業員の健康に留意し、無理のない運行を心掛けます。
- ② 運行障害防止のため、安全な運行と車両の健全性を維持する努力をします。
 - 法令と車両の運行頻度や経年に合わせた点検整備を実施します。
 - 運行前点検を確実にいき、運行中の車両トラブルを未然に防止します。
- ③ 定期的な助言・指導を行い、すべての従業員の安全意識を高めます。
 - 季節ごとの注意事項を周知し安全確保に取り組みます。
 - 事故事例・ヒヤリハットの収集、分析と周知を行い安全意識向上に努めます。
 - 高速道路での追越し車線連続走行禁止を徹底し、事故リスクを低減します。
 - 構内事故を防止する為、制限速度 10 km/h 以下・最徐行徹底を呼びかけます。
 - 交代事故防止の為、後退前一呼吸と下車しての目視確認励行を呼びかけます。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2020年4月1日から2021年3月31日までの期間、弊社における自動車事故報告規則2条に規定する事故は下記の通りでした。

重大事故件数	1 件
事故の種類	自動車の装置の故障
故障の状況	経年劣化によるセンサーの誤作動

3. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

<会議>

- 安全運行対策会議
毎月一回安全統括管理者が主催し、社内の安全に係る課題の抽出と対応策の策定と進捗に関する話し合いを行います。
- 事故報告会議
毎月一回安全統括管理者が主催し、社内で発生した事故やヒヤリハット事案をドライブレコーダー映像にて確認・共有を図ることで、検証・再発防止・事故抑止策など安全への取り組みについて報告や検討を行います。
- 安全目標・重点施策決定会議
毎年3月、次年度に向けての有責事故数値目標の設定、重点施策を制定します。

<設備投資等>

- 教育・指導
適性診断（初任診断、適齢診断、一般診断）
- 健康管理
健康診断（定期、半年）

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別添「事故発生時等における社内連絡体制図」参照

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 初任運転者教育
- 転職者教育（高速バス及び貸切バスへ転職）
- 小人数制研修（座学、救命講習など）
- 運行管理者一般講習の受講
- 点呼時教育
- 外部機関開催するセミナーなどへの参加

6. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2021年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取組について概ね適正であることが確認されました。

7. 安全管理規程

別添「安全管理規程」参照

8. 安全統括管理者

代表取締役 高木恒明

以上、当社の「輸送の安全に関する情報公開」となります。